



反社会的勢力

反社会的勢力との取引を防ぐ

【研修について】

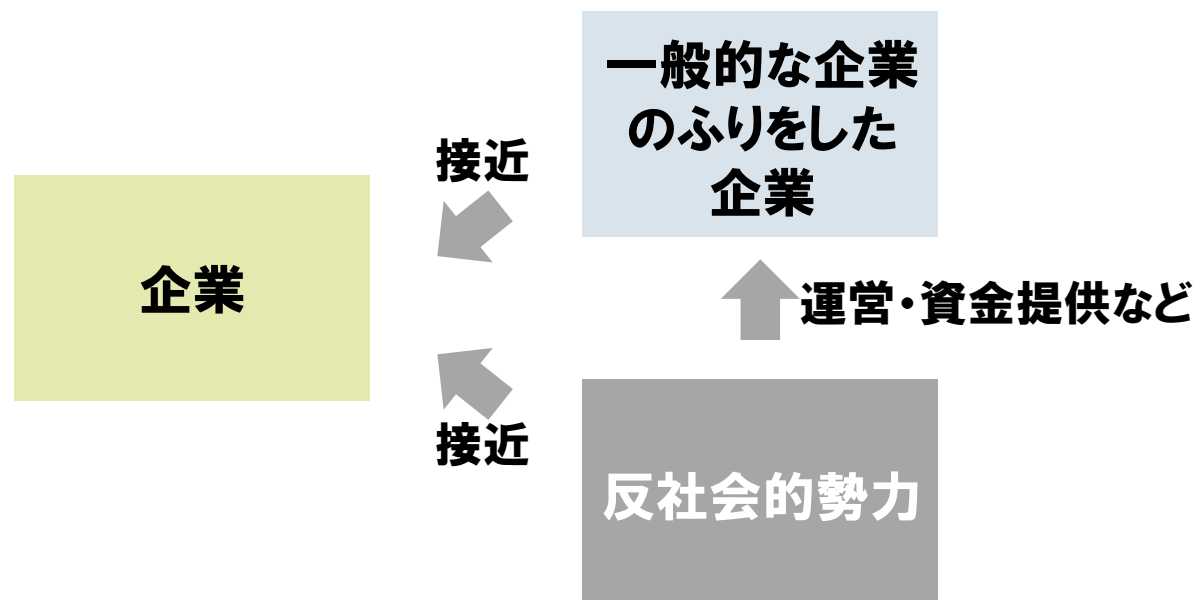
- ・ 本研修の目安時間は、15分間です。
- ・ 講師の指示に従って、本資料を読み進めてください。
(勝手に本資料を読み進めないでください。)

【本研修の目的】

- ・ 隣の人や、後ろの人と**意見交換をしながら**、学ぶことを目的としています。積極的に発言しましょう。

反社会的勢力とは

反社会的勢力とは、暴力や詐欺的手法による不当な要求で経済的利益を追求する集団や個人のことです。反社会的勢力やその関連企業は、一般的な企業のふりをして企業に接近し、取引を持ち掛けることがあります。



Q1

**反社会的勢力と取引してしまった場合、
どのようなことが起きるでしょうか？**

A

1

次のような状況になるおそれがあります。

- 不当な要求をするようになる
- 要求がエスカレートする、要求を受け入れさせるために威圧的な態度をとられたり、暴力を受けたりする
- 従業員が暴力や暴言の被害にあう



反社会的勢力と取引していることが明らかになった場合、次のような状況になり、経営が立ち行かなくなるおそれがあります。

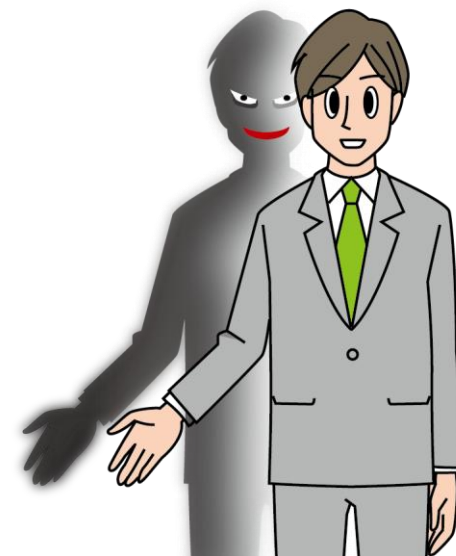
- ほかの企業から取引を停止される
- 金融機関から融資を拒否される
- (上場企業の場合) 上場廃止になる
- 暴力団排除条例に基づいて、自治体から勧告される、社名公表される

反社会的勢力はどのように接近してくるか

反社会的勢力やその関係企業は、電話や訪問などで、ごく普通の営業担当者を名乗り、次のような手口で接近することがあります。

例

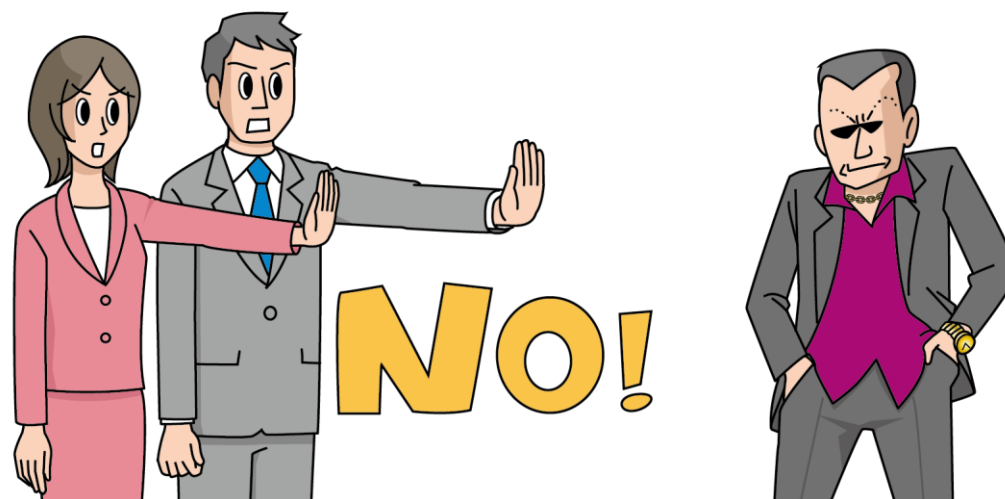
- 急いで契約したいと焦らせる
- 利益の大きい取引であることを匂わせる
- チャリティーイベントや地域活動のスポンサーの協力依頼など、正当な活動に見せかける



取引相手をチェックする

取引相手は巧妙に自身が反社会的勢力であることを隠そうとします。

このため、取引相手の確認(反社チェック)が必要です。反社チェックは法務部門が行うこともありますが、実務担当者が行えるチェックもあります。いくつかのポイントを紹介します。

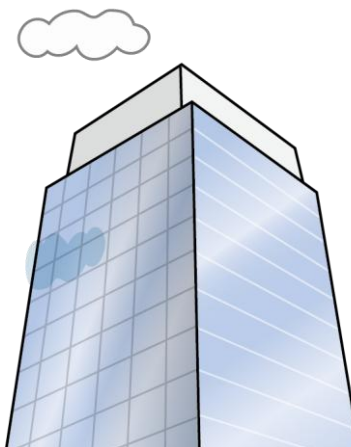


実務担当者が行うチェックのポイント

インターネットでの情報検索、登記情報の確認などで次のような情報を収集しましょう。

例

- 代表者氏名
- 役員
- 組織体制
- 従業員数



- 売り上げ規模
- 主要取引先
- 経営状態（信用情報）など

取引先の業務内容や企業規模などに不審な点はないか、頻繁に業務内容や事務所の所在を変更していないかなどを確認します。

反社条項(暴排条項)の重要性

反社条項(暴排条項)とは、契約書の条項で、相手が反社会的勢力でないことや暴力的な要求行為をしないことなどを相互に示すものです。

反社条項を含めておけば、契約後に相手が反社会的勢力であることがわかった場合、条項を理由に契約を終了できます。



反社条項(暴排条項)を含めなかった場合、相手は取引を継続し、関係を遮断することが困難になります。
契約書には必ず反社条項(暴排条項)を含めましょう。

相手が反社会的勢力とわかったら

すみやかに相手との関係を遮断しなければなりません。対応は、契約前と契約後で異なります。

■契約前

「契約を取り交わさないことにした」と相手に伝えた後、連絡を終了します。相手に理由を伝える必要はありません。もし、相手がしつこく契約を求める場合は、法務部門や相談窓口などに相談してください。

■契約後

暴排条項や誓約書などを理由に契約を終了します。相手との対応は、現場担当者、法務部門、顧問弁護士、役員などで構成する専門のチームが行います。

まとめ

- 反社会的勢力と取引すると、相手は不当要求をしたり、その要求をエスカレートさせるおそれがあります
- 反社会的勢力との取引を防ぐために、事前取引先をチェックし、不審な点がないかを確認します
- 相手が反社会的勢力とわかったら、すみやかに相手との連絡を中止します

反社会的勢力に関わらないことが、あなたと会社の未来を守る第一歩です。

**会社と働く人たち、その家族を守るのは
あなたのコンプライアンス行動です。**

お疲れさまでした。